

(別紙)

## 地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和6年3月現在の情報)

都道府県名	北海道	市町村名	北広島市	問合せ窓口	(組織名) 経済部農政課 (住所) 北広島市中央4丁目2番地1	(電話) 011-372-3311 (メールアドレス) <a href="mailto:nousei@city.kitahiroshima.lg.jp">nousei@city.kitahiroshima.lg.jp</a>
-------	-----	------	------	-------	------------------------------------	---

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)		
	令和6年度		令和5年度		令和4年度			令和3年度	
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下
新規就農者数(必須)	1	1	1	1	1	0	3	0	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 において、年間1人の新規就農者の育成・確保を 目標としています。
内訳									
新規参入者数	1	1	1	1	1	0	3	0	
新規自営農業就農者数									
新規雇用就農者数									

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	農業関係機関と連携し、就農をサポートします。
地域と農業の紹介文	北広島市は、札幌市と新千歳空港の間に広がるなだらかな丘陵地帯にあり、豊かに息づく緑の環境、ゆとりの土地空間、整備された交通網など自然と都市機能が調和した街です。 農業は、水稲、野菜、酪農、養豚、花きを基幹作物として振興を図ってきており、道央圏の食料基地として重要な役割を担っています。
主な農産物	水稲、レタスやブロッコリー、馬鈴薯、大根などの露地野菜、ミニトマトなどの施設野菜、酪農畜産、花き
地域が求める新規就農者	将来、地域の担い手として農業を継続していく意欲のある方。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	石狩農業改良普及センター本所、道央農業協同組合恵庭・北広島営農センター、道央農業振興公社	販路支援	道央農業協同組合恵庭・北広島営農センター、北広島市経済部農政課
農地確保支援	北広島市農業委員会、道央農業振興公社	生活に係る支援 (住居、子育て等)	北広島市経済部農政課、道央農業振興公社
機械・施設等の確保支援	道央農業協同組合恵庭・北広島営農センター	事務局・全体調整	北広島市経済部農政課
資金相談	道央農業協同組合北広島支店、北広島市経済部農政課		
農業者による指導	指導農業士		

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	道央農業振興公社を中心に就農相談を実施しています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	地域サポート計画を公表します。
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	道央農業振興公社において、研修を実施しています。
	○ 就農計画作成サポート	関係機関が連携し、就農計画の作成サポートを実施しています。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	関係機関が連携し、相談対応を行います。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	道央農業振興公社において、研修生に対する補助を実施しています。
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="radio"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	関係機関が連携し、サポートします。
	<input type="radio"/>	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	関係機関が連携し、相談対応を行います。
	<input type="radio"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	関係機関が連携し、サポートします。新商品の開発等を補助する制度もあります。
	<input type="radio"/>	地元農家や地域住民との交流促進の取組	関係機関が連携し、サポートします。
	<input type="radio"/>	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	市が窓口となり、相談対応を行います。
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
道央農業振興公社を中心に就農相談を行います。 基本的には、道央農業振興公社等の研修機関での研修を経て、就農することをお勧めします。	道央農業振興公社の研修制度を活用する場合、以下のとおり3年間の研修となります。 1年目：就農基礎・技術研修(公社トレーニング圃場での研修) 2年目：就農技術研修(道央の指導農家での研修) 3年目：就農地域研修(北広島市の指導農家での研修) 研修状況により、研修が中止となる場合もあります。	関係機関が連携し、就農後もサポートを行います。

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	230 万円	年間労働時間	1,800 ~ 2,000 時間
------	--------	--------	------------------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	トマト	20 a	8 t/10a	売上 840 万円	専従 2 人	1,964 h/年	
	ミニトマト	20 a	5.5 t/10a	経費 610 万円	パート 3 人		
	アスパラガス	10 a	0.5 t/10a	所得 230 万円			
	南瓜	40 a	1.5 t/10a				
	その他	90 a					
主な施設・機械等	ビニールハウス	11 棟	マルチャー	1 台			
	トラクター	1 台	刈払機	1 台			
	ロータリー	1 台					

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。